



このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩六丁目31番の一部、南小岩七丁目20番、21番、23番、27番～30番、並びに22番、24番～26番、31番の一部、南小岩八丁目7～11番、14番の一部に配付しています。

土地区画整理審議会委員選挙に伴う 選挙人名簿の確定および委員数の公告について

令和8年8月20日（木）から9月2日（水）までの間、選挙人名簿の縦覧及び選挙人名簿に対する異議の申出受付を行いました。この縦覧の結果、異議の申出はありませんでした。

よって、令和8年9月28日（月）に公告し、選挙人名簿を確定します。あわせて、今回選挙する委員の数を公告いたします。

審議会委員の立候補受付を開始します

土地区画整理審議会委員の立候補の受付を以下のとおり行います。審議会委員の定数は、土地所有者と借地権者の割合によって定められ、当地区では**土地所有者6名、借地権者2名**となります。

立候補される方、又は他の権利者を候補者として推薦される方は、以下の書類を受付場所である「JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所」までご提出ください。

なお、立候補が可能な方は、確定した選挙人名簿に名前が記載されている方となります。

- 【提出書類】（1）審議会委員に立候補される方 ⇒ 「立候補届」
（2）他の権利者を候補者として推薦される方
⇒ 「候補者推薦届」および「候補者推薦届承諾書」

【受付期間】 **令和8年9月29日（火）から令和8年10月8日（木）まで**
※期間中、土日も対応いたします

【受付場所】 JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所
（江戸川区南小岩7-28-11）

【受付時間】 午前8時30分～午後5時まで

※「立候補届」など各種届出の用紙は、受付場所にて用意しております。

提出の際は本人確認書類等の添付が必要となりますので、ご持参いただきますようお願いいたします。

※共有地の場合は代表者の方のみが立候補可能です。その際は予め「代表者選任通知書」の提出が必要となります。

お問い合わせ先

江戸川区 都市開発部 市街地開発課 換地計画係 【電話】03-5694-2030（直通）

詳しくは、区公式ホームページでご覧になれます

JR小岩駅周辺地区のまちづくりを検索

